

西宮市立中央病院

跡地活用方針に関する説明会

1 開院予定日

令和8年7月1日（水）

2 新病院の基本方針（主な特徴）

① 高度急性期・急性期医療の提供

西宮市域及び阪神圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関として役割を果たす。

② 救命救急センターとしての役割

圏域内の2次救急医療機関や救命救急センターとの役割分担と連携を十分考慮し、救急医療体制の充実を図る。

③ 医療従事者の育成拠点

魅力ある研修プログラムの提供など育成・研修機能の充実を図る。



3 病床数

552床

（開院時は502床での段階的オープンを実施
※移転に伴う患者受入調整の影響等を踏まえ、一部病棟を休止）

一般病床		544床
集中治療系	救命救急センター	20床
	地域周産期母子医療センター	16床
	術後管理・院内急性増悪対応	14床
	脳卒中センター	6床
その他の一般病床		488床
精神病床（精神科身体合併症病棟）		8床
合計		552床

4 診療科目

35科

（下線は新設科
※開院に向けて既に開設した診療科を含む）

内科系	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、 <u>脳神経内科(R7.4~)</u> 、糖尿病・内分泌代謝内科、腫瘍内科、リウマチ内科
外科系	外科、呼吸器外科、 <u>心臓血管外科</u> 、乳腺外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、歯科口腔外科
その他専門	皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科、 <u>精神科</u> 、麻酔科、産婦人科、小児科、臨床検査科、ペインクリニック内科、ペインクリニック外科

- (1) これまでの経過
- (2) 跡地活用方針について
- (3) 参加資格条件、評価項目など
- (4) 今後のスケジュールなど

平成31年1月 兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本協定

地域住民との意見交換

民間事業者との意見交換

令和元年10月
第1回 地域懇談会 開催

令和元年7月
第1回 サウンディング型市場調査 実施

👉 これまで 計10回 開催

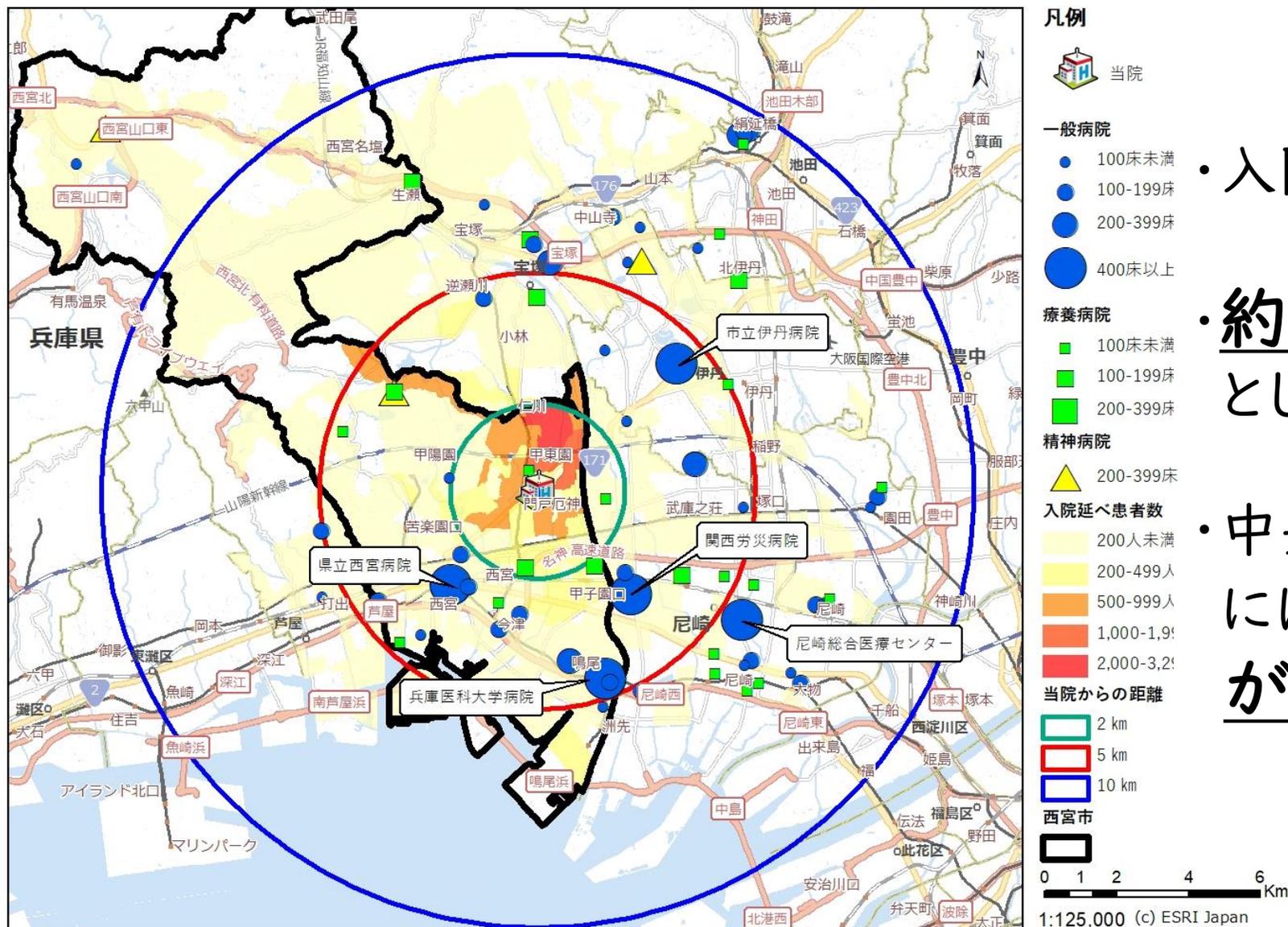
👉 これまで 計4回 開催

令和4年9月 跡地活用方針 公表

令和7年3月 跡地活用方針 見直し

(1) これまでの経過

■ 中央病院の入院患者の住所別分布と近隣医療機関の配置状況

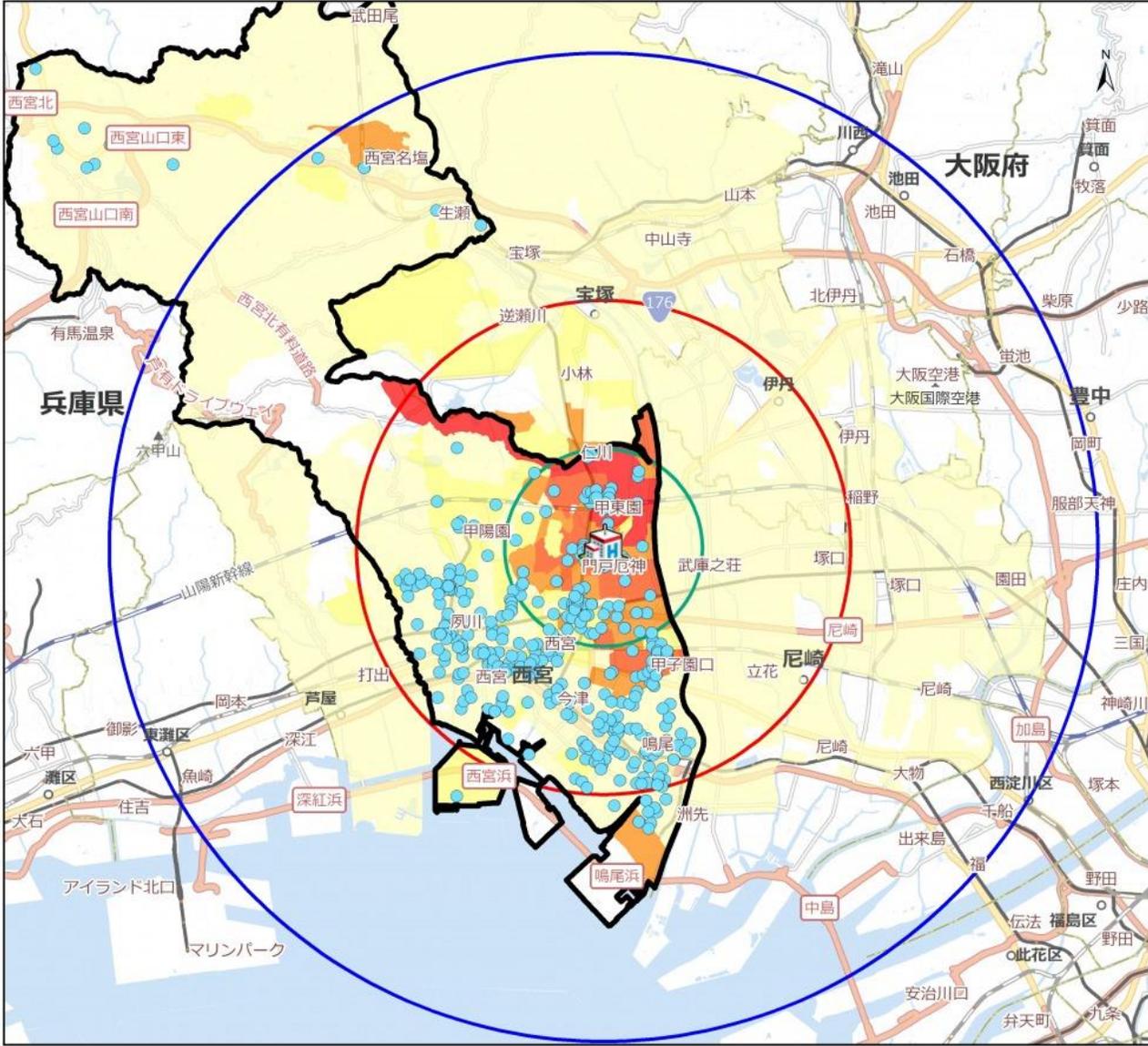


・入院患者は、近隣に多く分布

・約63%は、中央病院を中心とした半径約2km圏内の住民

・中央病院の半径約2km圏内には、同種・同規模の病院が存在していない

■ 中央病院の外来患者の住所別分布と近隣医療機関の配置状況



・外来患者の約61%は半径約2km圏内の地域住民

・各エリア(2km圏内)の診所数

エリア	診療所 (人口1,000人当)
中央病院周辺	155件 (1.03件)
JR西宮駅周辺	318件 (1.43件)

■ 地域懇談会での意見交換

<病院・医療機関の誘致を望む意見>

- ・地域の方の意見を聴いたところ、この中央病院がなくなると困る人が多い
- ・中津浜線東側の樋ノ口方面は西北周辺と比較してクリニックがかなり少ない
- ・西宮北口や統合病院へのアクセスが悪い
- ・統合移転によりタクシー代などの経済的な負担が増える

<病院・医療機関の内容についての希望>

- ・一次救急についてお願いしたい
- ・開業医では対応できないような医療（入院や検査）ができる施設が望ましい
- ・回復期の患者が入院できる病院があればいい
- ・高齢化に伴い増加する認知症患者も受け入れてくれる病院であればよい

(市の説明)

- ・地域の意見をふまえて、医療誘致の方針で進める。医療機関と意見交換し、現実的な医療誘致を目指す。
- ・資産の有効活用が大前提であるため、資産価値を大きく棄損して病院を誘致することはできない。

(主な意見)

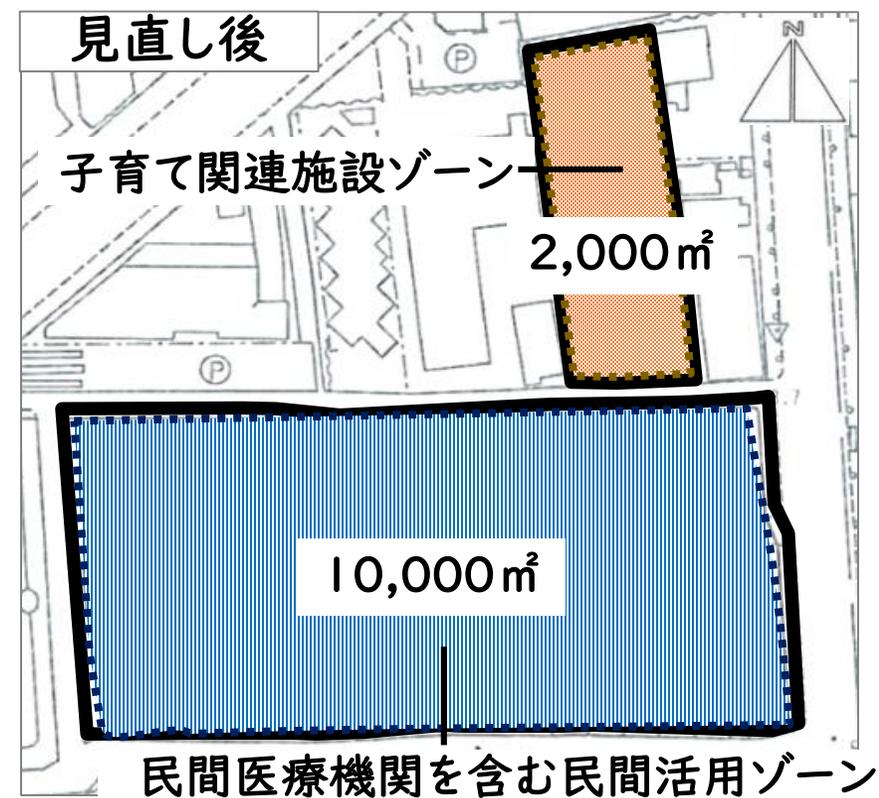
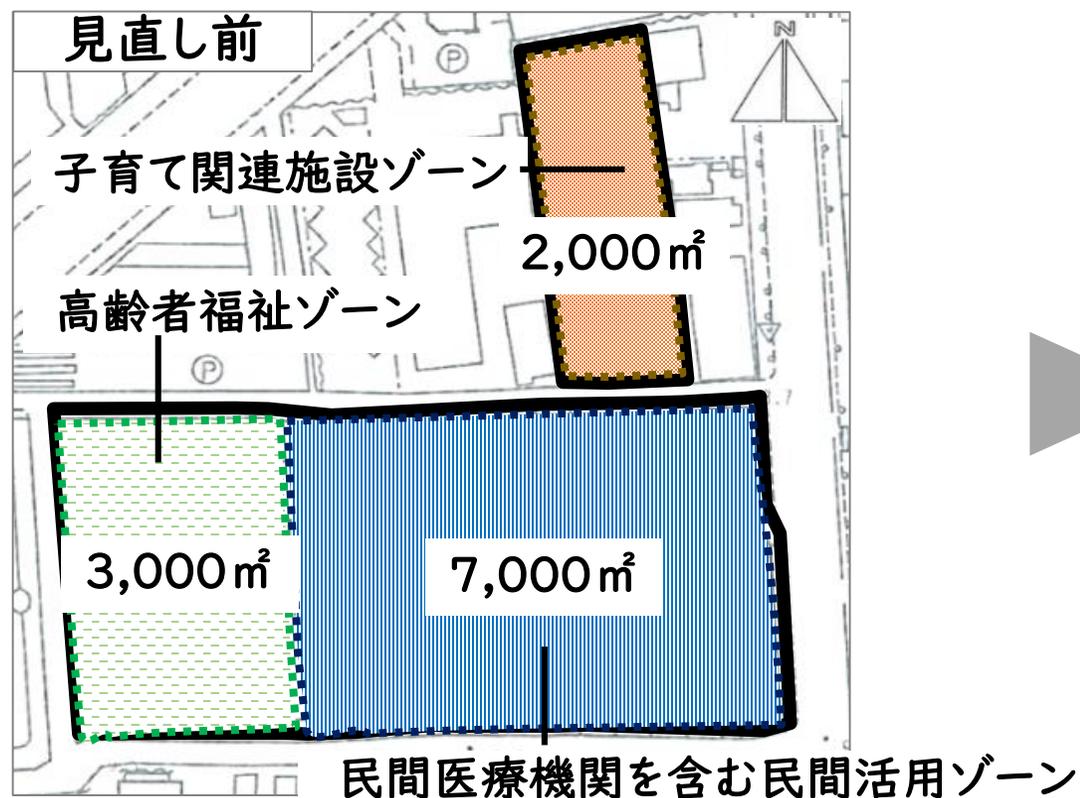
- ・中央病院北東部の地域(樋ノ口町、段上町など)からは、中央病院が無くなることに對して強い不安の声がある。同地域は統合新病院までの交通アクセスも必ずしも良いと言えない。
- ・クリニックモールではなく、総合病院が必要。
- ・診療報酬が上がらず病院経営が苦しい状況を踏まえると、マンションなどの収益的事業との連携もやむを得ない。
- ・在宅医療と言われているが、地域では、老々介護が増えている。応急診療所(一次救急)は利用者が多く、待ち時間も長い状況。

統合事例	後医療の誘致
<ul style="list-style-type: none">・兵庫県立尼崎病院(500床)・兵庫県立塚口病院(400床) ↓ (平成27年開院) <ul style="list-style-type: none">・尼崎総合医療センター(730床)	<p>【兵庫県立尼崎病院の跡地】 (平成28年開院)</p> <ul style="list-style-type: none">・尼崎だいもつ病院(199床) <p>【兵庫県立塚口病院の跡地】 (平成31年開院)</p> <ul style="list-style-type: none">・つかぐち病院(152床)
<ul style="list-style-type: none">・市立川西病院(250床)・医療法人協和会協立病院(313床) ↓ (令和4年開院) <ul style="list-style-type: none">・川西市立総合医療センター(405床)	<p>【市立川西病院の跡地】 (令和5年開院)</p> <ul style="list-style-type: none">・川西リハビリテーション病院(160床)

統合事例	後医療の誘致
<ul style="list-style-type: none">・伊丹市立伊丹病院(414床)・公立学校共済組合近畿中央病院 (445床) <p>↓ (令和9年度開院予定)</p> <ul style="list-style-type: none">・伊丹市立伊丹総合医療センター(仮称) (602床)	<p>【近畿中央病院の跡地】</p> <ul style="list-style-type: none">・回復期機能を有する民間医療機関を誘致することを検討
<ul style="list-style-type: none">・三田市民病院(300床)・済生会兵庫県病院(268床) <p>↓ (令和12年度開院予定)</p> <ul style="list-style-type: none">・新統合病院(400~450床)	<p>【三田市民病院の跡地】</p> <ul style="list-style-type: none">・新統合病院の受皿となる回復期医療機関の誘致を検討

(2) 跡地活用方針について

- ・高齡者福祉ゾーン(特別養護老人及び養護老人ホームを整備予定地)を甲陽園本庄町市営住宅跡地に変更したことに伴い、民間医療機関を含む民間活用ゾーンとして、本館敷地(約10,000㎡)を一体的に活用します。
- ・土地及び建物を現状有姿で売却することを基本とします。



【見直し理由】

- ・当初の計画と比較して、跡地活用による収益増を図ることができる
- ・既存施設の解体を民間事業者に委ねることが可能となり、効率的に事業を進めることができる
- ・建設事業者等と共同で事業実施することで、単独では資金捻出が難しい
医療法人の参画可能性が高まる
- ・既存施設を改修し、医療機関として活用する提案が可能となる

① 参加資格条件（現時点での市の考え）

- ・入院機能をもった病院（有床診療所を除く）の整備、運営を行うこと
- ・100床以上の病床規模を有すること
- ・内科を含む複数の診療科目を設置し、外来診療を実施すること
- ・1次救急を実施すること

② 評価項目（現時点での市の考え）

（イメージ）

価格	価格以外		
	事業安定性	医療機能	地域貢献

- * 「価格」と「価格以外」では、「価格以外」に比重を置いて配点する予定です
- * 「価格」は、不動産鑑定士による鑑定額を参考に最低売却額を設定し、これを上回る提案価格を求めます
- * 「価格以外」のなかでは、特に「医療機能」に比重を置くことを想定しています

		評価項目・ポイント
(1) 事業の安定性		・長期的かつ安定的に医療の提供ができる事業計画か
(2) 医療機能	①患者受入能力	・地域のニーズに対応できる病床規模、外来診療体制か
	②地域医療への貢献	・診療所等からの検査依頼への対応など、病診連携における取組や工夫など
		・地域の救急医療の需要を考慮しながら、診療機能に見合った救急医療が行われるか
		・回復期機能を有し、生活機能の維持向上に向けたケアが実施できる体制か
	③その他	・認知症対応の充実など、地域のニーズをふまえた取組
(3) 地域貢献	・本市や阪神圏域の医療課題の解消に寄与できる取組	
		・地域の活性化など地域貢献につながる取組

③ その他（近隣住民への配慮）

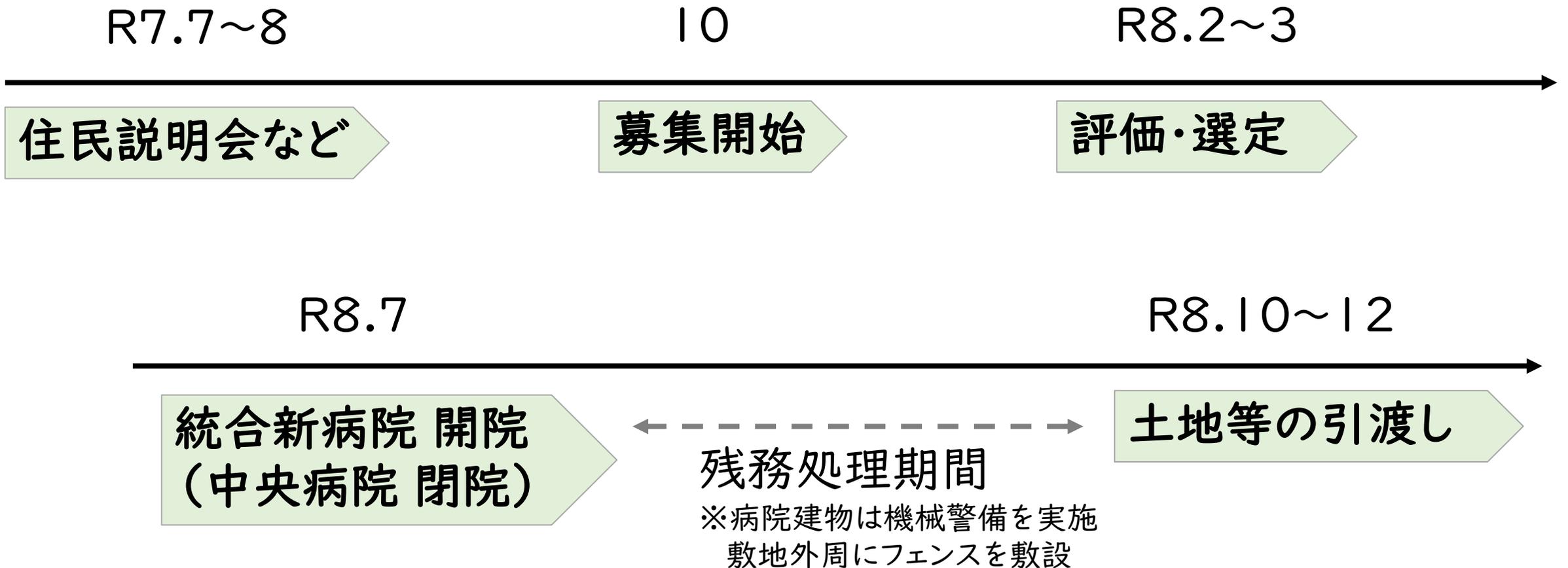
（解体して新たな施設を整備する場合）

【現時点で想定している近隣住民への配慮の内容】

- ・現況の建物が道路から離れている距離を新設後においても確保すること
- ・敷地南側の道路に歩道を、道路沿いに緑地帯を設置すること

① 今後のスケジュール

(現時点で想定しているスケジュールです。今後変更になる可能性があります。)



ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください

■ 医療誘致・閉院後の管理などについて

西宮市立中央病院事務局 病院統合推進課／経営企画課

0798-64-1515 (病院代表)

vo_h_tougou@nishi.or.jp

■ 事業者募集について

西宮市財務局資産管理部管財課 (資産活用担当)

0798-35-3499

vo_shisankatsuyo@nishi.or.jp

中央病院跡地活用に関する
最新情報などは下記の
ウェブサイトに掲載しています



中央病院 ホームページ